

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市上下水道事業経営審議会第3回部会		
事務局 (担当課)		上下水道局 経営企画課		
開催日時		令和4年3月17日(木)午後4時30分～午後6時30分		
開催場所		川西市役所 6階理事者控室及びWeb会議システム		
出席者	委員	井上 定子、尾崎 平、木本 圭一、藤井 秀樹、宮本 幸平、		
	事務局	川西市上下水道事業管理者、上下水道局長、上下水道局副局長、水道技術監、下水道技術監兼下水道技術課長、水道技術課長、給排水設備課長、浄水課長、経営企画課長、経営企画人事・契約担当課長、経営企画課主査、経営企画課主任、経営企画課主事		
傍聴の可否予定		可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 議事 目標指標(案)の設定について 令和5～14年度財政収支試算(案)の策定について その他 3. 閉会		
会議結果		別紙審議経過のとおり		

審 議 経 過

1．開会＜事務局進行＞

開催に先立ち、Web会議システムでの参加及び通信の確認を行います。会議開始前に事務局が「映像及び音声により委員本人であること」、「委員相互間での映像及び音声の即時の相送受信が適正に行われていること」の2点について、確認をとっております。

2．議事

【1．目標指標（案）の設定】

< 部会長 >

それではこれより、議事に入りたいと思います。

まず、議事1の目標指標（案）の設定を議題としたいと思います。

それでは、事務局の方から、説明をお願いいたします。

< 事務局 >

それでは、議事2(1)目標指標（案）の設定について説明させていただきます。

上下水道局経営企画課長です。

まず、資料の確認をさせていただきます。資料1と資料1の参考資料、および資料2を配布させていただいておりますが、お手元にございますでしょうか。

それでは、議事2(1)では、資料1の説明をさせていただきますので、資料1をご覧ください。なお資料は画面の共有でご確認いただけますので、併せてご確認ください。

それでは、こちらの資料は新水道ビジョンにおける目標指標一覧でございます。縦軸に目標指標の項目を、横軸に年度を表しており、太枠の令和10年度が目標値、令和11年度以降は参考値となっており、左側の縦軸の基幹管路耐震化延長（率）から鉛管残存率までの項目は、第1回部会でお配りした今回の資料1の参考資料である建設改良計画を基にした数値を、有収率と料金回収率は、水道料金の料金改定や体系変更を行っていない、見直し後の条件で作成した財政収支試算の数値を基に算出し、記載しております。左側の縦軸の目標指標・評価指標の枠内の右側の、目標値と実績値（予定値）をご覧ください。

上の段は目標値で、新水道ビジョンの目標数値を、下の段は実績値（予定値）としており、令和3年度までは決算と予算の実績数値を、令和4年度以降は見直し後の財政収支試算における予定の数値を記載しております。

次に、各指標についてご説明いたします。

左側上段の基幹管路耐震化延長（率）は、それぞれ耐震化に関する延長と割合を表しております。なお、割合については、積算の基礎となる数値を計画延長から基幹管路延長に変更しており、令和 10 年度で目標を達成する見込みとなっております。

次に、配水池耐震化率は、耐震化済みの配水池の割合を表しております。こちらについても、積算の基礎となる数値を変更しており、池数から容量での積算としており、ビジョンにおける目標を令和 10 年度で達成する見込みです。

なお、今後の配水池耐震化率については、令和 19 年度に予定する、大和高区配水池耐震化工事の完了によって 100%に達すると見込んでおります。

次に、鉛管残存率は、鉛製給水装置の箇所数と残存率を表しており、令和 10 年度の目標については、財政収支試算の見直し後も目標を達成する見込みです。

次に、有収率は、96.0%で一定、料金回収率については、100.0%を維持する目標としており、料金回収率は、見直し後の財政収支試算では、令和 10 年度予定値として 92.0%となる見込みです。

なお、令和 10 年度の目標値は、今回の財政収支試算（案）においては同じ目標数値とし、令和 14 年度の参考数値につきましては、今回見直す新水道ビジョンの 71 ページから 76 ページの財政収支試算の目標指標に掲載する予定です。

以上で、資料 1 の説明を終わります。また、参考として、第 1 回部会でお配りしました建設改良計画を添付しておりますのでご参照ください。

忌憚のないご意見をよろしくお願ひいたします。

< 部会長 >

ただいま、資料 1 に関する説明が終わりました。

今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

おそらく管の老朽化対策が十分に行われているのかどうかというところが論点になってくるかと思うのですが。

いかがでしょうか。

< 委員 >

すみません。

それではよろしいでしょうか。

< 部会長 >

お願ひいたします。

< 委員 >

まず横棒が入って数字がないところは、例えば耐震化のところであれば、基準が20.1%でもう早々に達成したから、あとは何も入ってないということですよ。

その次のところもずっと目標値がないのはなぜかという、要するに数字が入っていないことの意味、それをまず教えていただきたいと思います。

< 部会長 >

いかがでしょうか。

< 事務局 >

水道技術課長です。よろしくお願いします。

横棒で数字が入ってないところにつきましては、前回ビジョンの数字が、平成30年度まで入っております。令和元年度からスタートしてございます新ビジョンでは、いわゆる耐震化延長、基幹管路延長及び計画配水池容量等を見直したことに基つきまして、分母が変わったと。そのため、前ビジョンの数字については、下段の数字が入ってるほうに、変更になったとご理解いただければというふうに思います。

< 部会長 >

要は、現在、前回のビジョンに載っていなかったものが今回の見直しで入ったということでのずれということですか。

< 事務局 >

前回のビジョンから、計画延長及び計画配水池容量を見直し、実際計画自体は前回から引き続きになるんですけども、数字の根拠自体が変わったということで下段に移ってるというふうな考えでございます。

< 部会長 >

では、そうなってくるとこの目標値というところが、延長する前なので、数字が入らないというのはちょっと理解できるのですが、その実績値、予定値というところでは、途中で途から消えているところ、つまり、横棒が消えているところについては、どう理解をしたらよろしいでしょうか。

< 事務局 >

すいません、横棒のところにつきましては、令和3年度まで、旧計画の数字を入れているところがございますけれども、特に配水池耐震化率の36%なんかはこれ自体は実際、横棒になるものだという風なことで訂正をお願いします。

< 部会長 >

すみません、一つ一つ少し確認させていただいてもいいですか。

まず、先ほどの耐震化更新延長 5.43 キロメートル、というところからの目標値のところで 20.1 と入っています。そして、上のところの横棒が入っているのが見直しが入って、分母の数値が変わったので、下におりてますという説明があって 22.6 っていう数字が入っているかと思います。

まずここはその説明でよろしいかと思いますが、そのあと 22.6 以降も横棒が入っているというところなのですが、ここは先ほど委員からは、もう目標値というかこの基準値をもうすでに達成してるので、もう入ってないという理解でいいのかという質問があったかと思います。そこに横棒入っている理由を教えていただければと思います。

<事務局>

特に他意があって、横棒にしてるわけではなくて、申し訳ございません、単純に入れてないだけでございます。

数字自体は、ビジョンに記載してございますので、その数字がここに載ってくるものだということでございます。

<部会長>

はい、わかりました。22.6 以降も実際には数値があるということですね。今回は載っていないということですね。

<事務局>

はい。

<部会長>

まずここについてはわかりました。

では、その次の下なのですが、ちょうど 2017 年の基準値と書いてあるところの 20.1 の下のところにも、ちょうど上の目標値と実績値の間の一つ、括弧になるんですがここに横棒が入ってる理由は聞いてもよろしいですか。基幹管路耐震化延長、15.84 キロメートル割ることの、というところなのですが。

ちょうど数字でいくと 20.1 と書いてあるそのすぐ下のところが横棒になっているかと思います。

<事務局>

すいません、ここにつきましては、26.7%になります。

<部会長>

26.7%。はい、わかりました。ありがとうございます。

そうしますと、その次もその下にあります。

28.0 というところがあるかと思えます。それで、32 と書いてあるところが下におりてきてるっていうのが分かるんですが、36、36、36 というのが、右にスライドするとあるんですが、この先が令和4年度から横棒になっているのは実際には数字があるというふうな理解でよろしいですか。

<事務局>

すいません先にちょっと先ほどの発言について訂正させていただきたいんですけども。申し上げた20.1の下につきましては、12.7%でございます。申し訳ございません。

<部会長>

はい、わかりました。

<事務局>

すいません、さらに申し訳ございません。9.1%です。

改めてで、先ほどの20.1の下の数字につきましては、9.1%でございます。重ねて申し訳ございません。

<部会長>

そういたしますと、すぐその下に降りさしていただきますと28というところなんですが、まず、目標値の32.0と書いてありますが、ここは32.0ではなくて横棒が入ることですか。ここは32.0でよろしいですか。

<事務局>

そこにつきましては、まだ旧ビジョンで行っておりますので、32で大丈夫だというふうに認識しております。

<部会長>

そういたしますと、次32の横に、実績値のラインで右にスライドしていきますと、36、36、36という形で続いていくんですが、令和4年度からまた横棒が続いていくことになりましたが、ここは数字が実際にはあるということですか。

<事務局>

令和元年度から新ビジョンに移ってございますので、この36につきましては横棒で問題ありません。

<部会長>

はい、わかりました。

では、まだ横棒があってその下行きます。

それで横棒問題はおしまいだと思うんですが、28.0の下のところに、横棒が入っている理由を伺ってもよろしいですか。

<事務局>

すみません、実は 28.0 の下及び 2018 年度の横棒につきましては、数字を持っておりませんので、横棒のままで結構だと思っております。

<部会長>

はい、わかりました。ありがとうございます。

ということは、基本的に数字が抜けているというふうなことを考えるのであれば、上から 20.1 のラインの 22.6 の続きが、数字としては抜けているというふうに思っていたらいいということですかね。

<事務局>

22.6 の残りにつきましては、横棒になりまして、その 22.6 の下の目標値のところにつきましては、数字が抜けてると。

<部会長>

9.1%のところですか。

<事務局>

はい。

<部会長>

では、22.6 の横のところの横棒の理由が、先ほど抜けているというふうなお話があったというふうに理解したんですが、22.6 で切れているということですね。その横が横棒になる理由を伺ってよろしいですか。

<事務局>

計画自体が令和元年度で見直してございますので、そこから先の数字を持ち合わせてございません。

<部会長>

見直しが入ってるのでということですね。

はい、わかりました。ありがとうございます。委員これでまずよろしいでしょうか。

<委員>

何のことがちょっとわからないので、要するに委員会の資料ですので、分かるように数字が全部入ってれば何の問題もないわけです。ですからこの修正でも結構ですので、さっきの最後に行った説明も何のことが僕にはわかりません。

基準値があって決算の目標と実績があるという前提でこの表が出来て、それで我々は分析していきますので、ちょっともうこれ以上このことで時間とるのはもったいないかと思うので、そうですね、ちょっと直していただくとして、その事務局が考えておられ

る何かこの表での問題みたいなのではないのでしょうかというふうに議論を移したほうがいいんじゃないかと思います。

自身が考えてるのは一番下の段のところで、今後ずっと回収率が減って行って、最後90%に行ってしまうという状況。現行は98ぐらいだということなんですが、その辺はこの計画で推移していくという前提でいいのかということですね。そういう議論、この数字からの分析の議論をちょっと今からしたほうがいいと思うので、それについてお答えいただければと思います。

<事務局>

料金回収率につきましては、もともとの令和元年度策定の新水道ビジョンからの課題であるんですけど、この100%、努力目標という意味合いで掲載させていただいております。

元年度の時の新水道ビジョンの財政収支試算では、この令和10年度、改定前の財政収支試算の数字でいくと88.1%という中で、今回の見直しで92%に上がったというよう状況になっております。

今回の設定につきましても、100%維持で考えておるんですけども、努力目標という形でそのまま推移させていただいて、掲載しているという状況でございます。

<委員>

危機的な状況かどうかという判断はいかがですか。

<事務局>

経常収支比率で100%を超えている状況にはなっております。ただ、令和9年度までは100%を超えているんですけども、10年度から赤字が発生するというような見込みになっておりますので、そこからの経営状況を今後見ていく必要があると考えております。

<委員>

ありがとうございます。

<部会長>

門外漢ということもあって、私はちょっと理解出来てないところがあるんですが、この目標値に対しては、ほぼ達成をしているということで安心してよろしいという理解でよろしいのでしょうか。

もちろん最後の料金回収率から言いますと、令和10年度を見れば少し心配だということとは、今のお話でよく分かるんですが、それ以外のところについてはいかがでしょうか。

このように、目標値を達成しているから、十分だというふうな理解でよろしいのでしょうか。

<事務局>

まず新水道ビジョン、令和元年度の策定時に定めた目標値ですので、ここを達成しないわけにいかないという考えから、計画は策定しております。

その意味で今回見直し後の、財政収支試算をもってしても、ビジョンの計画は達成する見込みだということで、こちらのほうは考えております。

<部会長>

はい、ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

<委員>

はい、ありがとうございます。

かぶるんですけども、私からは2点、申し上げたいと思います。

一つはですね、こういう目標指標一覧を作る意味なんですよ。意味は何かというと、最終目標これ令和10年度ですよ。拝見すると、令和10年度で、一部除きますけれども、目標を達成するというですね、決意表明が表現されているわけですね。

重要なことはそこではなくて、この目標が、どういうプロセスで達成されていくかですよ。ということは、各年度でチェックしなければいけないわけです。従って横棒ではなくてですね、全部これ数字を入れないと、この表は機能しないですよ。

皆さんもおそらくセミナーとかでいろいろ聞いてらっしゃると思うんですが、ブランドゥーシーとかね、プラン、ブランドゥーチェックアクトとかあるじゃないですか。要するにサイクルをまわしていかなければいけないわけです。

サイクルをまわしていくためには各年度、達成出来たかどうかをチェックして、出来てなかったらその原因は何かですよ。それが出来て初めてサイクルが回っていく。つまり、次年度に改善が図られるということです。

よって、その観点から見ると、これだけ横棒があったらこれ機能しないです。はっきり言わせてもらって。ですので全部入れてからでないと、我々としては議論が出来ないということ、まず一つ申し上げます。

それから二つ目はですね、目標値の根拠ですね。これ既存のビジョンであったのかもしれないけれども、今その見直しをかけているわけですよ。

よってですね、目標が出てくるわけですが、適正性を図った判断するためにはやはり、あえて、こういう根拠があってこの目標を掲げているっていうことを、明確に言うていただく必要があるというふうに思います。

以上2点です。

< 部会長 >

ありがとうございます。

横棒に関しましては、先ほどあったかと思しますので、2点目のところについていかがでしょうか。

< 事務局 >

目標値の根拠につきましては、新ビジョンの策定時に、経年化であったりとか、老朽度であったりとかということで、最終的な目標年度っていうのは、遠い先に定めております。それを単年度で、これぐらいやっていくということで、目標値を作っているということでございます。

< 委員 >

ですから適正性がどうかでチェックしなければいけないですね。だからそういう議論が要るのではないかということです。

それから部会長が、第1の論点は尽くされてるっておっしゃったんですけど、尽くされていないと思いますよ。それが出て初めて、この表について我々が審議することが可能であるわけです。

従ってこの今日にお示ししていただいた一覧では我々としては何も言えないと思います。

< 部会長 >

すいません。

そうですね。この資料の横棒に関しまして、先ほど少し時間をかけて説明を求めたのですが、それ以上の説明がなされなかったんで、今日はもう出来ないという意図で申しました。

< 委員 >

そこは納得いたしました。

< 部会長 >

軽視したわけではありません。

< 事務局 >

わかりました。数字のほうについては埋めた上で、また諮りたいと思うところがございます。

< 部会長 >

ですので、まず資料 1 の空欄につきましては、埋めていただくというところと、もし埋まらないのであれば埋まらない理由が明記されたところをまず提示していただかないと判断しかねるというところはご尤もな意見だと理解をしています。

< 委員 >

ですから、埋まらなかったら、令和 10 年に達成するっていう決意表明、本当ですかっで話なんですよ。ここに着地するわけだから、絶対あるはずなんですよ。それを言うてくださいと。

それに照らして、各年度の達成度をチェックしてくださいと、こういう教科書的なことを申し上げてるわけです。

< 事務局 >

よく理解いたしました。

少しちょっと補足させていただきますけれども、目標指標一覧の中におきまして、基幹管路耐震化延長の欄の、上から二段目の、29 年度の 20.1 という欄につきましては、過去計画も含んでおりますので、ここについては、削除してもいいかなというふうに考えております。

その下の横棒があります、9.1%から始まることになるんですけども、ここについては全て数字は埋まります。続きまして、その下の、配水池耐震化率のところでございますけれども、その上の旧計画につきましては、削除しても差しさわりのないのかなというふうな考えを持っておりますので、その下の横棒の数字についても埋めることは可能でございます。

その辺の数字につきまして、申し訳ございません。ちょっとこちらの記載ミスのところがございます、誠に申し訳ないところあるんですけども、川西市新水道ビジョンの、第 3 章目標達成のための施策の 63 ページになるのですけれども、そこにいわゆる目標値っていうのが記載されてございます。その数字がいわゆるその横棒のところ本来記載されなくてはいけない数字になっておりますので、そこについて埋めた上でまた、データの提供をしたいというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

< 部会長 >

これにつきまして、私入れていただいたものを後日、いつ議論をするのかは、ちょっと私、そのスケジューリングを理解出来ないんですが。どのようにさしてもらったらいい

いでしょうか。ここはすいません、前部会長でいらっしゃる委員にちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。このような場合どうさせてもらったら、スムーズに動きますでしょうか。私判断ちょっと出来ないんですが。

<委員>

第3回部会の結果を、全体審議会に報告しないといけないので、この議論が未定だと、相当報告しにくいですね。どうしたものかなということなんですけど、持ち回りのできる感じではないので。持ち回りにしようと思ったら、この数値がこういうふうに入ってくるということについて、どう考えるかという、見方とか考え方を今議論して決めておいて、部会長のほうから、この数字のこういうところはこういうふうに見るというのではどうかと、ご提案いただいて、持ち回りでこの委員で、それ承認するみたいなやり方しかないかなと、第4回部会を審議会の前にもう1回開くみたいなことをしなければですね。多分日程的に全体審議会の日程等を考えると、もう一度、第4回部会というのは開催は実質難しいかなと思うので。

これ前部会長の私に振られて、前会長に振るというのもなんですけど、全体の審議会との関係で、私今そういう提案したんですけど、そういうやり方で、部会と審議会の関係って賄えるでしょうか。もちろん現委員としては、責任ないんですけど。前会長の委員からもしご意見いただければと思うんですけど。

<事務局>

ご提案なんですけど、よろしいでしょうか。

まず、基幹管路耐震化延長率のところなんですけれども、三つありまして、真ん中の部分は、新水道ビジョンではなくて、旧水道ビジョンの数字が継承されているだけでありまして、これ以降は数字がないため横棒という意図になっておりまして、実際に耐震化延長を見る、分母と分子で正しく表されてるのは、3段目の数字になります。

ここの上の数字が記載されていないという状況でございますので、ただいまから、大変申し訳ないですけど、数字を読み上げていきますので、そちらの内容を見ていただいて、対応していただきたいということが1点です。

2段目の配水池耐震化率なんですけれども、これも同じ考えで、旧ビジョンは上段で設定していたのでそのまま数字を残して、新水道ビジョンに表しているんですけども、下段の数字の部分が、今現在、進めているような内容になりますので、この下段の29年度、30年度は、分母が変わった関係で数字を持ち合わせておりません。この横棒は後日になって埋まらない状況になっております。ただ今後の推移の結果として、配水池耐震化率の内容は14年度までの数字が分かるような形になっておりますので、ここは、こ

の下段だけの将来の数字を見ていただくということで対応していただきまして、基幹管路耐震化延長率の三段目は、今から数字を言っていきます。その数字を見て、ご議論していただくということで進めていただくことは可能でしょうか。

< 委員 >

今おっしゃってるのはね、口頭で理解って相当難しいと思うんですね。

今言っていたことでもわかったけど、前のビジョンで分母分子にしてた数字と、新ビジョンの分母分子が変わるからっていう話ですね。それが明確に資料的にあらわれてないわけですね。左端のことが一緒やから。

それを違えるっていう資料にやっぱりしていただく必要はあると思います。

多分そのこと自体、口頭で今メモ書きで修正っていうレベルではないと。だから、旧ビジョンと新ビジョンの、特に実数割る実数の二つ、或いは片側一つが、新ビジョンのときに変わってるからということですよ、一言で言うと。

そうするとそれ新旧ビジョンのときに、左端が同じっていうのはおかしいわけですよ。左端が旧ビジョンのときの分母分子でそれはどこまで、左端が変わって新ビジョンのとき分母分子、新たなところ、それはどこからっていうようにしないと。左端が同じままで、右のこの数字を今口頭で入れ替えるというのは、多分資料的には理解出来ないようになると思うんですね。

そういう理解で大丈夫ですかね。

< 事務局 >

はい、おっしゃる通りです。

< 委員 >

なので、それが入った表をもって、このことの、途中経過、一番最新のところに至るまでのプロセスについて、部会長のほうから、これ議論になったけれども、経過を、意見を自由に言うとしたらしんどいですけど、おそらく今言ったような内容であれば、今最新のところに数字が入っているところの途中経過までが、こうなっているという数字の経緯、だから委員がおっしゃったP D C Aをどう回すのかというのが、最新のところに回ってるかっていうチェックになると思うので。

委員、今事務局が言っていたものに、私答えてそういう対応の仕方しようとしてるんですけど。

< 委員 >

それもありますけど、スケジュールのことで申しますと、次の、この後すぐ審議会ですよね。審議会に、この一覧表っていうのはお示しする必要があるんですね。

< 委員 >

それもありますね。

< 委員 >

だから、審議会ではこういうのを考えていると。しかし全部埋めるところまで作業が至っていないので、でき上がったらまた改めてお示ししますみたいなのもありかなというふうに、思っているところですけど。

内容的には今委員がおっしゃったように、非常に重要な数字データになります。

従ってそれについてやっぱり全部数字が埋まったものを私たちが拝見しながら、その妥当性だとか、実現可能性だとか、そういうことについて議論させていただければなというふうに思っております。

< 委員 >

今度は部会長にお返ししますけど、この部会で審議会に提案しようとしている議論の基礎に、この資料の所見等が入るかどうかですね、その辺をどのようにお考えなのかですね。

< 部会長 >

最初にいただきました開催内容についてのスケジュールリングからいきますと、次の第2回審議会ですので、第6月開催予定ということなんですが、その中にこの目標指標の案を提示するという形で議論が入っているというふうに資料をいただいているんですが。

事務局どうですか。

< 事務局 >

はい、そうです。

< 部会長 >

ですので、この資料1の目標指標一覧というのはもちろん、次の審議会のほうでお話、資料が出るということで、事務局のほうは考えていらっしゃるというふうに私はまず理解をしていますが、これは間違いはないですか。

そうなってくると、今言われたみたいに、この目標指標のところ議論をして老朽化の対策全体について妥当性を確認してから、お金の話をするべきだと思います。ここが埋まらないとメインであります財政収支計画案の試算が出来ないのではないかと思うのですが。そうなってくると、やはり、委員がおっしゃったように、時間的にはタイトになるかもしれませんが、第3回部会、そして第4回部会を開催した後に、第2回審議会という形が良いと思います。よって、4月か5月に一度、部会、第4回をするというのが、一番スムーズではないかと思いますが、いかがでしょうか。

< 委員 >

会長としては部会長がそのようなお考えであるなら、賛成いたします。委員の方々の日程調整とか、事務局の準備もあると思うけど、やっぱり大事な資料なので、きちんと修正して、審議した内容を、審議会に報告するというこの、お考えよくわかりました。そういうお考えなのでこれは委員お1人ではなくて、ほかの委員の方それから事務局は、今部会長がご提案なさったことについてはいかがでしょうか。第4回部会を開くっていうことですね。

< 委員 >

そうですね。

それがもう理想だと思います。言わずもがなではございますけれども、今私が拝見してる資料1は、言ってみたら全てのこれ土台ですよ。ロードマップでありまして、これをもとに、取替計画とかね、資金調達というのが具体化されるわけですから。

やはり、今、部会長それから会長がおっしゃったように、ちょっとタイトになるかもしれないけれども、第4回を開催するというのが、理想だと思います。できれば、そうしていただきたいと。

< 委員 >

すいません、部会長。今日、委員の方々が部会に集まっていたいて、事務局も用意しているところですので、これに基づいての議論ではあるんだけど。他に用意されている部分で、議論できるところ、それは十二分に議論して。まとめなくてよくなりましたので、審議会に向けて、もしそうするなら。まずですね、第4回部会を開くことについて、まず部会の委員、それからそのあとに、事務局のご意見を聞いていただいて、その実施について、是非を部会長のほうで諮っていただければと思います。

< 部会長 >

はい、わかりました。

ありがとうございます。

それでは、本来であれば部会は第4回で終わる予定だったんですが、1回追加をさせていただきまして、第4回部会を4月或いは5月に開催をさせていただいて、目標指標のところを議論させていただきたいと思うのですが。こちらにつきまして問題ないかどうかについて、委員二人の意見は別に問題ないと聞くことが出来ましたので、他の委員方の意見を伺ってもよろしいでしょうか。

< 委員 >

はい。

私も特に異論はございませんが、併せて確認させていただいてよろしいですか。数字のほう入っていないということはあるんですけども、基本的に今回の耐震化の延長とか配水地の耐震化率、残存率については予定のように進むような計画をお示しなんでしょうなというふうに想像をするんですが。

この料金回収率については、下がっていているということで、これについては先ほど、冒頭でご質問があったかと思うんですけども、100 を切っていくということとどれくらい許容をするのかとか、この100 を下回っていくという現状において、その上に係る耐震化延長とか配水池の耐震化率というのが、予定通り進めることができるのかということが、ちょっと気になるので、それもあわせて、事務局のほうにはお考えいただくというか、どんなふうにお考えかというのをちょっとお聞かせいただけたらというふうに思います。

< 部会長 >

はい、ありがとうございます。

それではひとまず、第4回部会を開くということに対しては問題ないという理解でよろしいでしょうか。

すいません。次の方いかがでしょうか。第4回部会を開くことに対しては問題ないでしょうか。

< 委員 >

いや、個人的には、協調性がないもので、仕事はしたくないというのが一つです。それと関連しまして、この報酬はその1回追加した分が出るかという、大事な話だと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

< 部会長 >

ではまず、第4回部会を開催するに当たりまして、事務局、報酬はでますでしょうか。

< 事務局 >

第4回部会を開催するのであれば、もちろん無報酬というわけにはいきませんので、報酬の方は用意させていただきます。

< 部会長 >

では、委員、報酬のは出るということなんですが、それを踏まえて、お忙しいと思うんですが少し働いていただくことは可能でしょうか。

< 委員 >

渋々ですが。

< 部会長 >

申し訳ございません。

まず第4回部会の開催という意味合いで委員につきましては、問題ないということなんですが、事務局側は第4回部会を開催することについて、問題ございませんでしょうか。

<事務局>

すいません、事務局の考えなんですけれども、この資料に不備があったということはあるんですけれども、この内容で議論出来ないことはないというのが事務局の考えです。というのも、今後の建設改良計画を数字で示しており、最終目標年度とそれに伴う令和14年度までの数字というのは、一定どの指標においても、延長と耐震化率というのは全て把握はできる資料であるということで、我々は考えております。この内容をもとに、一定考え方もご説明させていただきましたので、この内容で議論は出来ないかということをお聞きさせていただきたいというのが、回答になります。

<部会長>

ということですが、いかがでしょうか。

<委員>

そうですね。

事務局的には、いろいろ用意していて、これで議論できるっていうところも十二分に理解できるところです。

ただですね、多分資料の、このPDCAを回すのにその年度に至るまでのが、言わば欠けていて、それを追加で口頭でと言ったけど、それは重要なのでという議論までいったところを考えると、これ全体から見てね、確かに事務局おっしゃるように、大きなウエイトではなく、議論、できないことはないかとは思いますが。

審議会に対しての部会の厳格性みたいなところ、資料をこういうところをして、こういうふうに直して、もうこういうところも丁寧にやったというほうが、市民委員に対してはいいのかなという気はするんですけど。大変だということはずごくよくわかっていますけど、今も勤務時間終了ですというアナウンスがなってるのがですね。

事務局は、審議会に臨席していただいているわけで、もう1回やろうと思ったらまたこういうことになるわけですけども。そこはしていただくと。審議会があるよっていうのが、非常に面倒ではあるけれどもいいかなっていう気はするんですけど。いかがでしょうかね。

もう勤務時間過ぎてるのに、もう一度やってもらうというのが、本当に申し訳ないところなんですけど。議論が出来ないことはないというのはすごくよくわかりました。

委員手が上がってますね。

< 部会長 >

委員、どうぞ。

< 委員 >

議論が出来なくはないですけども、実のある議論が出来ないということですよ。今、いただいているのは先ほど申しましたが、令和 10 年度に目標を達成するというですね。決意表明だけは伝わってくるんですよ。

だから目標に至る過程ですよ。予測なので、それ幅があるんでしょうけども、そういうものが入ることによって、計画の根拠というんでしょうかね。着実性というものが、私たちに伝わってくるわけですね。

それからもう一つ審議会という公式の場にこのデータを出すということになると、各年度の目標ですかね。目標値っていうのが、オーソライズされますよね。何言ってるかという、この表で埋まってくる将来年度の目標によって、ちょっと言葉はきついかもしれませんが、上下水道局のパフォーマンスのチェックを縛っていくってことなんですよ。

つまり、令和 10 年度までに何とかやればいいんでしょうじゃなくて、令和 5 年度、6 年度、7 年度にちゃんと着実に目標達成に向かって、一步步、着実に歩んできたかという途中のチェックがこれによってできると。

だから我々の言葉で言うと管理会計的な機能ですね。この目標一覧表に見合わせるということです。

だから、プラドゥーシーとかのサイクルというのはそういう意味合いを持っているわけですよ。マストではないですけどね。

理想としてはそういうことを申し上げます。

< 部会長 >

事務局、今手が挙がったんですかね。

< 事務局 >

はい。

< 部会長 >

お願いします。

< 事務局 >

今のご説明でいくと、こちらがきちんと説明出来てなかったかなというところもありましたので、もう一度説明させていただきます。

基幹管路耐震化延長率の2段目の真ん中、これは、30年度までしか数字はございません。なぜなら、令和元年度から分母が変わったからです。算定の方法が新水道ビジョンで変わったからということで、この真ん中の数字の横棒を埋めることは出来ませんので、令和10年度の目標値というのは、算出することは出来ません。

ということで、まず基幹管路耐震化延長率は、延長と耐震化率両方のお示しはこの資料で出来ていると考えております。ただし各年度ごとの数字、こちらの部分が3段目の部分だけが抜けているというような状況でございます。

続きまして、配水池耐震化率のほう横棒が入っておるんですけども、これも同じ考えで、30年度のほうまで、この27池割る25池という数字はあるんですけども、この算定を配水池容量にするということ、新水道ビジョンの策定時から変えましたので、それ以降の耐震化率というのは、この下段の数字をもって見ていただくということで、この上段の横棒のところの数字を埋めること出来ませんので、10年度の目標値というのはあらわしておりません。

これは、新水道ビジョンの目標指標に掲げてます。ビジョンにも掲載している表記方法でございます。

今回の資料は新水道ビジョンの目標指標の欄の表記方法に合わせて作成した内容になっておりますので、この内容であれば、一応、耐震化率の関係で言えば、全てビジョンに記載している数字を把握することができると思いますので、この内容で進められないかということが、今、思っているところでございます。

< 部会長 >

委員、手を挙げてらっしゃいますか。

< 委員 >

上げてないです。下げるのを忘れてます。

だから、これでいくと、やっぱり対面じゃないから、情報の伝わりが100%じゃないんですよね。

だから何おっしゃっているかというのは、7割ぐらいしか理解してないんですけども。その前提で申しますと、耐震化延長割る計画延長、それから更新配水池数割る市内配水地全数ですか、この二つについては、目標ではないということですね。目標として掲げられてないと。

< 事務局 >

はい、そうです。

ですので、目標値として掲げたものは全て網羅されている状況でございます。

これは新水道ビジョン策定時でも、そういった表記をするということで、新水道ビジョン 75 ページと 76 ページを見ていただければ、このような、同じ表記となっておりますので、そこを確認していただければと思います。

< 委員 >

だからそのそういうのはないほうがいいですよ。性質の違うものがこうやって、並列されると、こういう数字がブランクになっているのはなぜだろうという疑問、当然素朴に湧くので、もしおっしゃっている内容であれば、これを取った表を作っていただいたほうが、事務局のメッセージが正確に伝わるんじゃないかと思いますね。

それから基幹管路耐震化延長割る基幹管路延長でこれについては目標値が出てるわけですね、26.7%。これ、全体を叩くと、15.84 キロメートルを 59.40 キロメートルで割ると、この 26.7 って数字が出てくるわけですよ。ですから、これについては目標があると。

実績値があって目標値がないんですね、ここはね、数字でこれはだから、今のご説明とまた違う事情があたりになるということですかね。

< 部会長 >

実際に数字があるけど入っていないということですよ。

< 委員 >

それは後から入るのかな。

< 部会長 >

後から入るということですね。

< 事務局 >

それだけですね、実はビジョンの 63 ページに表記はしております、ただ今お手持ちになっておられない方がいらしたら確認できませんので、事務局で口頭で言わせていただければというのが、事務局の提案です。

< 部会長 >

入っているというのは、新ビジョン（63 ページ）のグラフの数字を読み上げるということですか。

< 事務局 >

そうです。

よろしいですか。

< 委員 >

だから一行だけですよ。一行だけ私たちがメモをとればいいわけですよ。

委員どうですか、ないよりはそういう情報があったほうがいいかもしれませんね。

< 委員 >

一行だけなら、かつそれは明確なんですよね。

今入ってないっていうのが数字入るっていうだけですよね。

私がちょっと言ったのは、今の横棒になってるところも、新ビジョンで一番左端が変わっているからっていうのは、実は新ビジョンで別の概念があってというつもり言ったんですけど、変わっているからというのは、なくなったという意味だったんですね。

それは変わっているのは、漏れているって私理解したので、そうすると、この言わば、横棒がずっと続いている目標値、令和 10 年度も、横棒になってるのは、削除ですよね。要は新ビジョンから言うと。最後までどういうふうな目標で立てるっていう表で表すとすると。

まあ言わば、その新ビジョンより前のところでは、耐震化延長割る計画延長と更新配水池数割る市内配水池全数は、旧ビジョンのところでは挙げられていたけれどもぐらいの注釈になるって話ですよね。

それが変わるというふうに理解したので齟齬ありましたけど。そうすると、最新のものは、基幹管路耐震化延長割る基幹管路延長のこの一行が入るということですよ。

1 個だけほど数字が入るということだけだったらもう概念も変えて新しいものが入るというふうに私はさっき理解したので、それだと変えないと、ちょっと不十分な資料で審議していることになるっていうことに思いましたけど、今この一行の、この数字が入るということなら、本来だったら、我々も新ビジョンを手元に置いて、その何ページを見てくださいって話ですけど、今回その新ビジョンを手元に置いてっていう、ご用意をお願いしてなかったのが、今数値を入れていただいて、二つの行はこの表から、概念的には削除になって、今から数字いただけるところに数字を入れて、それを理解しましょうということであれば出来そうに思いますけど、部会長どうですかね。

< 部会長 >

はい。そうなってくると、要は、令和 10 年度 2028 年の目標値のところは上下とも空欄であるところは、二つあるかと思うんですが、そこはもう消すということですよ。

< 委員 >

この表をどう見るかですけど、新水道ビジョン目標指標一覧という概念から言うと、たぶん削除ですよ、本来から言うと。昔の資料にあったので、丁寧にここに入れてしまっただけでわかってわかっていなくなって。どうしても入れるんだったら旧ビジョンではこの

二つの数値を目標にされていたが、新ビジョンでは目標指標に入れていないので掲げていない、になりますかね。丁寧にしようと思うと。

< 部会長 >

そうですね、その理解であれば。あともう一つ、それを受けて、要は、その下の耐震化配水池容量、2万2,880 m³のところなんです、このところも2017年と2018年が横棒なのは、前のビジョンにないから。今ビジョンからスタートしているからということですね。

< 委員 >

この分はだからそういう注釈を入れたらいいですよね。

< 部会長 >

横棒になっている分ですよね。

< 委員 >

この2年度は旧ビジョンのもとだったので、その数字がないという注釈で。

あと今から言っていただくのは、上から三つ目の基幹管路耐震化延長のこの横棒に、数字が入って、この表を理解するってことになるんですかね。

それでよろしいですかね。ちょっとやりとりに齟齬がありましたけど、今ので多分、齟齬なく理解出来たと思うんですけど、大丈夫ですかね。

< 部会長 >

いかがでしょうか、問題なさそうですか。

< 委員 >

だから、今言ったようなことをちゃんと注釈かなんかで言っていたかしないと、この表だけ示されると、今、もう約1時間この議論をしてるわけですけど、私たちがさえといったらちょっと僭越なんですけども、やっぱり理解出来ないんですよ。聞くと、なるほどと。

< 委員 >

今日の議論はあとどれくらいするかですけど、ひとまずここに数字を入れて、この表を議論するで進めて、今回でやれそうであればもうそのまま。

これまた議論になって、時間切れみたいなことになったら、結局第4回のお願いをしないといけない。今回はこれで1時間やってしまいましたからね。一応目標としては、この第3回部会の結論を審議会に持っていくつもりで、今から数字言っていて、進めたらと思いますけど。

< 部会長 >

はい、わかりました。

では、上から三つ目のところ 9.1%について先ほどお話があったと思うんですけど、それ以降の数字を事務局のほうから教えていただいてもいいですか。

まず、空欄を埋めるということからスタートしたいと思います。お願いします。

<事務局>

では読み上げさせていただきます。

まず、平成 29 年度から最初からお伝えさせていただきます。

目標値と実績値と一つの枠になっておりまして、こちらが 9.1 でございます。続きまして、平成 30 年度の目標値そこから横にずっと言っていきますと、平成 30 年度から 10.4。令和元年度が 12.7。令和 2 年度が 14.9。令和 3 年度が 17.2。令和 4 年度が 19.5。令和 5 年度が 20.4。令和 6 年度が 21.8。令和 7 年度が 22.8。令和 8 年度が 24.9。令和 9 年度が 26.3、以上でございます。

<部会長>

復唱をしなくてもよろしいですか、皆さん。大丈夫ですか。

<事務局>

事務局のほうで今から画面共有をして、その数字も出させていただきますので、その内容をご参考ください。

事務局で、作成作業しておりますので、今の数字を基に議論を再開していただければと思います。事務局の準備が整いましたら、画面共有させていただきます。

よろしくをお願いします。

<部会長>

先ほど委員のほうから、質問があったところに鑑み、まず事務局のほうに確認をしたい点があるのですがよろしいでしょうか。

<事務局>

はい。

<部会長>

要は、料金の回収率というところで、2028 年で 92.0%、徐々に減って行って、90%まで減っていくというところで、どこまでを許容範囲として事務局は考えているのでしょうか。それによっておそらく全体の改良計画も変わってくるのではないかという、ご質問があったかと思います。

委員、これでよろしかったでしょうか。意図がずれていませんかでしょうか。

<委員>

その通りです。

<事務局>

まず料金回収率の許容範囲という点、表現は難しいですが、新水道ビジョン策定時で、ご承認をいただいた時の、令和10年度の数値、目標が100を維持するというのが努力目標という意味ですが、そのとき88.1%だったので、この部分を下回らなければ、許容範囲ではないかということで考えております。

<委員>

料金回収率が100を切るということは、単純に言うと、もらっているお金で費用が賄えていないという意味ですよね。

<事務局>

もらっている給水収益で賄えていないという意味です。

<委員>

給水収益以外の何かで賄う必要があるという話ですよね。

<事務局>

はい。

例えば分担金等になってくるんですけども、それも加味すれば経常収支は100を超えている状態ということになります。

<委員>

そうですね。

その枠組みをよしとするかどうかですよね。

部会としてはそのあたり、前のビジョンで、当時88.1だったけど、100を一応目標数値にビジョンで上げていたので、今88.1が当時でそれになっていけばという判断は、ビジョンの中で明確に言われていることではないですよね。

<事務局>

あくまで、許容範囲という考えでいけば、その数字になるかなという回答になります。

<委員>

ビジョンの中で、これは許容範囲であると了解して、明言してましたか。

<事務局>

いや、そこまではしておりません。

<委員>

ですよね。

私の発言は、ビジョンの中で、目標値は 100 っていうことだけが明確に書いてあるってことですよ。

<事務局>

それについては、資料 2 の話になるんですけども。資料 2 - 8 のところに旧ビジョンと新ビジョンの掲載内容のほうに掲げております。新水道ビジョンの内容的には 75 ページになるんですけども。

その冒頭のほうで、料金回収率のことを掲載させていただいております。この中で、今 88.1% と見込まれますが、ということに記載しておりますが、目標値は 100% に定め、さらなる経営努力に資するものと掲載をしております。

<委員>

ですよ。

だから、88.1% というのは、ビジョンの中で、これで良いといった数字、これで良いと明言されている数字じゃないですよ。

<事務局>

良いとまで言われると、そうなんですけど。

<委員>

あんまりそこで議論してこだわるわけではないんですけど、ビジョンに基づいて、と言うからには目標はやっぱり 100 なんです。文字上書いてあるのは。

そのときにあった 88.1 っていうのは、多分実務的というか、実際現場おられて、この川西市においては、給水収益で賄うのが 88.1 であって、給水収益以外の収益で賄っていく部分があることなんですけど、分担金っていうのは、新たな加入者へのものでしたか。今言われた給水収益以外のもので上げられた、分担金って、どういう性質のものでしたか。

<事務局>

例えば開発が起こりまして、メーターの引き込みが生じた場合に支払っていただく手数料の形になります。

<委員>

ですよ。

だからこれまでの川西市の給水収益以外で、例に挙げられた分担金っていうことは、開発がどんどん進んでたら分担金は増えるっていう性質のものの分担金ですね。

開発がそれほど進まなければ、その部分は縮小していくから、それで 100 をまた足した上で 100 を賄うということは難しいって話ですよ。

<事務局>

今の財政収支試算でお伝えしますと、1億円は一定で入ってくるかな、という見込みでございまして、計画上1億円でいっておるんですけども、1億円を超えているような状況が今続いているという実績が続いてございます。

<委員>

まさにこれ上げていただいているので、その文言通り、黄色で引いてある通りですね、88.1%だったものが、92.0%と改善されており、その100目指して改善されていることは良いと評価している中、一番初めの88.1%で良いっていうのは、ちょっと無理があると思うんですよ。

実質そうなってしまってというのは、或いは、給水収益以外で賄えてて、収支均衡をしているというのはいいんだけど、これやっぱPDCAを回す時の目標値ですから、と思うんですけどね。

それはだから、今言った88.1%が、良いっていうふうにやっちゃうとそのビジョンで言ってることと違うっていう話でしょう。はっきり言うと。

<事務局>

表現的に良いというのが引っかかっておるんですけども。改善されている。

<委員>

だから88.1%から上がっていったことを、良いと評価してるわけですよ。88.1から上の数字になってることはビジョンの中で良いと評価してるわけです。

改善というふうに言って、100の目標に向かって、さらなるっていうことを言ってるわけですから、それが88.1%を超えているから。この状態はまあまあ良いのだっていうことになる、目標100%に置いている意味がないですよ。

<事務局>

もともとの質問が、許容範囲ということが前提だったので、このような回答をさせていただいたということではございます。当然100%を目指すことが目標であることは否定しておりません。

<委員>

やっぱり100%が目標ですよ。100%に向けて、ずっと改善していくのが目標ですよ。それやっぱり共有しておかないと。ビジョンをもとに我々議論してるので、下がっていているのはやっぱりまずいわけですよ。それからいうと。98や97というところがどんどん下がって、92、93や91なんてのはやっぱりまずいことと認識しておかないと。良いと評価しちゃうと、評価そのものがまた違ってきますよ。

これ、ビジョンと今を照らし合わせて、何か劇的に給水収益以外の収益が恒常的にずっと上がると。だから川西市においてはそれを足した上で、賄えるっていう仕組みをつくるんだとしたら、またここでそれをこのビジョンに加えたらいいいんですけど、給水収益以外が劇的に増える要素ってありますか。

<事務局>

現在のところで言いますと、コロナ禍の需要とは考えておるんですけども、令和元年度に策定した給水収益よりは、現在劇的に増えているというような状況ではあるかと考えております。収益にすれば約4,000万円ほど増になっている状況でございます。

<委員>

今の給水収益の改善の話ですよ。

<事務局>

はい。

<委員>

だからそれはやっぱり目標値100%に向けて改善してるって議論してるので。

給水収益以外の要素が増えてるんだったら、この数字自体目標値であって、暫定的にこれより低くてもいいんだって議論にならないですよ。

次、今言われたのは結局給水収益の改善のことを言ってるんで、やっぱりそれは改善していかないといけないということですよ。

<事務局>

すいません。良いという表現がまた、最初の話に戻るんですけども、決して事務局良いという評価をしてるわけではないということを確認していただきたいです。

<委員>

暫定的に88.1%より高いですと表現すると、88.1%でいいんだって話になるでしょ。その数字を持ってきてそれより上ということ。

減ってるのはやっぱりまずいという認識をしないと、委員最初に言われましたけど、PDCAで目標が100なんだと、それに向けて改善していくんだという議論を、基本的に我々はしておかないと。これの確認というか目標というか、そこは進まないんじゃないかなと思うんですよ。

<事務局>

事務局としても、減っていることはやっぱりまずいという認識はもちろん心がけておりまして、質問の回答で私の答え方がまずかったと思うんですけど、決して良いということはございませんのでそこは誤解が無いようお願いいたします。

< 委員 >

はい。

他の委員の手が上がっている中、ずっと長い間、質疑応答してすみませんでした。

< 部会長 >

委員お願いします。お待たせしました。

< 委員 >

はい。

ちょっと向きの違うコメントで申し訳ないですね。

料金回収率っていう表現が、今更ながらなんですけども、ちょっと引っかかっているんですね。

すみません、今のページを表示してください。

(1) 料金回収率でありますよね。料金回収率は料金で回収すべき経費原価がどの程度回収出来ているかの健全性を示す指標ですと、ですからね、回収する目的は何かっていうと原価なんですよ。日本語的には。だから、原価回収率じゃないでしょうかね。というのは今回、いただいた資料でちょっと事前に予習したんですけど、料金回収率というのは、誤解だったわけですけども、回収すべき料金が回収出来てないっていうね。要するに、未払いの人がいる、どのぐらいいるかみたいなふうに読んでしまったんです。長い間委員やってる割には不覚なんですけども。

ということで、これまでずっとそういう意味で料金回収率という言葉使ってきたんですけども。改めて眺めてみると、これは料金回収率じゃなくて、日本語ですよ、原価回収率ですよ。どうですか。

< 事務局 >

料金回収率は公式には供給単価割る給水原価掛ける 100 ということで、こういった表記をするということになっております。新水道ビジョンの時も、その内容に基づいて今回掲載させていただいているので、料金回収率という表現は間違っていないと事務局では考えております。

< 委員 >

制度的にはそういう、定義をしてるわけですね、言葉のね。

< 事務局 >

はい。

< 委員 >

そういうことですね。けれど日本語的には間違ってますよ。だって目的を見て下さい。何を回収するんですか。経費原価ですよ。

だから日本語的には間違っていて、中学の入試問題とか、高校の入試問題で、今おっしゃったようなことを書くと、点数はもらえません。

でも、制度的に、定義するのは勝手ですから、それはそれで結構です。

それと私の聞いてるところでは 100 と実績回収率の隙間っていうのは、分担金で埋めてるということですよ。分担金で埋めるのはやっぱり理屈でいうとおかしいですよ。新規加入者が要するに、個人的な便益に帰着する工事費を、別途、正規の料金以外で負担してると。ですよ。

だからその収入で一般的な需要者の支払い不足を埋めてるって話になるわけですよ。所得移転が起こってるわけですよ。

だから、理屈から言えばおかしいですよ。

それから会計的に申しますと、公営企業の分担金っていうのは、昔の企業会計原則でいうその他の資本剰余金なんですよ。資本的収入ですこれ。

だから資本的収入で、収益的費用を負担してるってことになるんで、資金収支の帳尻を合わせるという意味では仕方がないかもしれませんが、理屈から言うとやはり異常な事態ですね。

これずっと私ももう 10 年以上前から位置付けていることであるんですけどね。そういうことは指摘せざるをえないなあって思います。

それと長期的に低落傾向にあるんで、やはりこれは何か対策を立てておかなければいけないですよ。こういうことが、今のこのタイミングで予見出来るとすると、こうなりますよっていうだけでは、他の委員も指摘されましたが、市民に対して説明責任を尽くせないというふうに思いますね。以上です。

< 部会長 >

はい、ありがとうございます。

どうでしょうか。

資料 2 と絡めてそろそろお話が移動してるかと思うんですが、まず資料 1 はまず一旦ここでしめてはいかがでしょうか。

資料 1 に関して、追加で確認をしておきたいこと等ございませんでしょうか。ないですか。

それでは、一旦資料 1 に関しては、時間のこともありますので、もし必要があればまた資料 1 に戻ってくるということで、資料 2 のほうに入っても問題ないでしょうか。

それでは、続きまして、ひとまず、進行させていただきたいと思います。

<事務局>

事務局から一つすみません。

ご確認だけなんですが、今の議論で、基幹管路耐震化延長（率）の真ん中の欄の横棒がついてる耐震化延長の旧ビジョンの部分と、配水池耐震化率の上段の配水池数であらわしてこの部分は今回削除するという形で、よろしいですかね。

<部会長>

そのほうが新ビジョンというタイトルから言っても、誤解を与えないかと思いますが、とって問題ないという議論であったと理解しております。委員お願いします。手挙げてらっしゃいますよね。

<委員>

とったほうがわかりやすいと思うんです。

ただ、とったということと、そのとった理由っていうのを、文書で表現していただくほうが、読み手には親切というふうに思いますね。

<部会長>

とったほうが表としては見やすくなりますね。

<委員>

当然、とったほうが見やすいです。

<部会長>

では、とったからには、何かしら補足という形で、欄外に説明を入れていただくということで、ご検討いただきたいと思います。

また、その下の先ほど旧ビジョンで無かったため、横棒になっている部分。そこにつきましても、何かしら文書での説明を入れていただきたいと思います。なぜそこに数字が入っていないかというところですね。

そこは旧ビジョンだということで新ビジョンには関係ないんだということで入っていないという文言も併せて入れていただいたほうが、同じ意図で、必要かと思います。これでまずよろしいでしょうか。何か追加でご意見あれば。

<委員>

私は結構です。

<部会長>

ありがとうございます。事務局のほうはいかがでしょうかこれ。他に追加で、資料1について何かございますでしょうか。

<事務局>

はい、大丈夫です。

ありがとうございます。

<部会長>

はい。

それではそのようにとったものに対してはとったという説明。そして、横棒についてはなぜそこが横棒なのかという説明をともに入れていただくという対応でお願いしたいというふうに思います。

【2.令和5～14年度財政収支試算(案)の策定】

続きまして議事2、令和5～14年度財政収支試算(案)の策定を議題といたします。それでは事務局のほうから説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、議事2(2)令和5～14年度財政収支試算(案)の策定について説明させていただきます。

まず、資料2は、今回の審議会の目的でございます財政収支試算(案)の策定のための資料となっており、新水道ビジョンの71ページから76ページの内容改定を行うための検討資料でございます。

この資料を今回の第3回部会でいただいた意見を基に修正して、第2回審議会で市民委員にも意見をいただき、その意見を反映した内容を、第4回部会において再度ご意見を伺い、財政収支試算(案)を策定するといったスケジュールで今後進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、資料2の説明をいたします。資料2-1から2-9の9枚の構成の新旧対照表となっており、左側が現在の新水道ビジョンの内容に、右側が第1回と第2回部会で提出した資料に基づき修正した内容となっており、色塗り部分が変更箇所となっております。

資料2-1、2-2をご覧ください。

「1 投資に関する取組み」については、アセットマネジメントの更新需要を取り入れた内容となっております。今回見直した建設改良計画に基づき、内容の訂正や補足等の追加を行い、更新後のグラフを から まで掲載しています。なお、グラフ ですが、445億円必要になるのは、令和14年度までの数字、令和10年度までは355億円必要という意味の内容となっております。その更新需要を年度ごとに調整しているもの

が資料2 - 2のグラフ になります。続きまして、グラフ が今回新たに見直した建設改良計画で工事をしていくとこういう動きになることを表しております。

次に、資料2 - 2の「2 経営に関する取組み」についても、色塗り部分が追加箇所となっており、新の一番下に記載している内容は、第2回部会で特に審議した、水道料金体系のあり方、水道料金改定の考え方、企業債の活用、有価証券の取り扱いについて、今回ご意見をいただき、反映していく考えで、各内容を「 」という表記にしております。

次に、資料2 - 3、2 - 4をご覧ください。

「3 財政収支試算」の「(1)前提条件」について、第2回部会で報告した内容に基づき入力しております。なお、各項目の記載している内容については、今回の審議で重要になる項目のみを抜粋して記載しております。抜粋した内容は、現新水道ビジョンに掲載している内容に「浄水処理費、受水費」と「投資有価証券償還金」および「投資有価証券購入費」を追加しております。

次に、資料2 - 4の「(2)試算結果」で、財政収支試算の説明文となっており、令和10年度の見直し後の数値や令和14年度までの数値の記載と補足説明、単年度赤字の発生時期などの修正を追記しております。なお、現在の表記内容は、水道料金の料金改定や体系変更を行っていない見直し後の内容で記載しております。

次に、資料2 - 5、2 - 6、2 - 7をご覧ください。

資料2 - 5から2 - 7は、収益的収支、資本的収支および資金の推移の表と、それらに関係するグラフで、新は旧の内容を残しつつ、見直し後の表を追加で掲載しており、内容については、現時点では見直し後の財政収支試算を掲載しております。

なお、令和4年度については計画数値となっておりますが、令和4年度予算が確定すれば、予算数値に改めて掲載する予定です。こちらは令和3年度決算のほうも同じ考えでございます。

次に、資料2 - 8をご覧ください。

資料2 - 8と2 - 9は目標指標で、資料1で掲載した令和14年度の参考値を追記しております。こちら資料そのままになっておりますが、今回削除と先ほど確認しましたので、修正を加えていこうと思っております。

以上で、資料の説明を終わります。忌憚のないご意見をよろしく願います。

< 部会長 >

以上で、説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

それでは委員お願いします。

< 委員 >

いや、まず一番最初のページのところのこのスケールがこれでいいのかというのをまず聞いて、時間とって考えようと思ってたんで。 初年度だけすごく長くて、あとは数字のその変遷がわからないということですね。

これ、スケールを、例えば線引、波線を引いたりして縦軸のスケールをもう少し調整出来ないかということですね。

< 部会長 >

要は令和元年度だけ飛び抜けてて、以降が小さくて具体的な数字の動きが見えにくいってことですよね。

< 委員 >

はい、そうです。

< 部会長 >

それではもう一方お願いします。

< 委員 >

幾つかあるんですけど、このページに関して言えば私もそれ、非常に気になってたところですよ。

令和元年度の長い棒がなぜあるかっていうと、文章のですね、第1パラグラフの終わりに、「なお、令和元年度時点では、法定耐用年数に達する施設を全て更新した場合の更新需用費を表記しております」と。これを、グラフの中で表現する必要があるのかなということですよ。

これを入れたがために、さきほどの委員がおっしゃったように、もっと重要な後年度の凸凹が非常にわかりにくくなってる。ありていに言えばグラフの形が、悪くなってるってことですかね。見栄えが悪くなると。

だからグラフってのは、目で見てパッと理解できる、傾向や問題点が。というところに、メリット、最大のメリットがあるわけで。

従って、少なくともグラフで表示するときにはこの令和元年度の棒ってのはなくさないでグラフで表示する意味が半減するっていうのが、一つのコメントです。

それと全てを、更新した場合の更新需用費というのは、文書で表現したら済むことじゃないですかね。

それから、技術的なことばかりで恐縮なんですけれども、今、その文章ですね、グラフ1の通り、新水道ビジョンでは何とかかんとかで、更新需要費は約445億円が必要

となり、また全ての施設を更新するには、355 億円が必要となりますというふうに書いてあるんだけど、グラフの1見たってそれわからないですよ。

読み手からすると、グラフの通りこうなってますって言われたらですね、グラフのどこを見ればいいんだろうと思うわけですよ。なんで、文章とグラフが整合していないんじゃないかなと思います。

それからですね、第2パラグラフで、上下水道局ではここをこうしておりますのでそこで、これこれを算出し、これこれの資金が必要となりますと。算出し、必要となりますというのはですね、日本語として筋が通ってないと思います。算出し、こうなりましたと。よってこういうこれからの資金が必要となりますというふうに繋がっていくと思うんですね。

非常にこのテクニカルなコメントで恐縮なんですけれども、やはり川西市という公的な機関が出す文書ですから、やはり日本語としては正確なほうがいいと思います。あとほかのページもありますが、どうでしょう。もう1回ここで切りましょうかね。

< 部会長 >

はい、ありがとうございました。

では、追加で私もこのグラフ1の第1パラグラフの内容がちょっと読み取れなくて。旧を見ていただくと、更新需用費が約125億円になってるんですよ。それがなぜ新では445億円になるのかっていうところが不思議で。また、この文章を読めば、全ての施設を更新するには約355億円が必要ということは、トータルで800億円が必要なのかと、解釈できるのですが、そういう意味合いがグラフ1から読み取れないんですよ。

ですので、ここは説明がもう少しあってもいいかなと思います。

そして、先ほど事務局のほうから445億円は、令和元年度から令和14年度までの金額の総額だというご説明があったかと思いますが、その理解でよろしいですかね。

また、後半の全ての施設を更新するには約355億円が必要とありますが、この355億円というのは、令和10年までの総額というご説明があったんですが。私は理解が出来ていません。

なぜかというのと全ての施設を更新するっていう意味合いで、なぜその年度で切れるのかが理解出来てないのです。

ですので、もう少し説明していただけると、ありがたいと思います。

事務局の方はそこを教えていただいてもよろしいでしょうか。

< 事務局 >

まずは新水道ビジョン計画期間（令和元年度から10年度）が、少し誤りでございます。

更新需用費 445 億円、全ての施設の 355 億円というのは、今あるものを全てやり替えた場合は、これだけの費用が必要になるという概念で記載しております。

< 部会長 >

ということは、445 億円というのは、書いてあるように、この令和元年度から 10 年度までの 10 年間で必要だという理解でよろしいのでしょうか。

< 事務局 >

すみません。少々お待ちください。

ちょっと数字のあれがおかしいところがあるのかなと思うんですけども、その理解で大丈夫だと思います。

< 部会長 >

であれば、旧というのは今の新水道ビジョンのことですよ。今の新水道ビジョンというのは冊子になっている新水道ビジョンですよ。

旧と書いてあるのはこの新ビジョンで、今回これを見直すんだということで、今回の見直しで新ということですよ。まずその理解でいいですよ。

< 事務局 >

大丈夫です。

< 部会長 >

そうなってくると、この新ビジョンに書いてある額では、同年度に、更新需要費が約 125 億円ですけど、これが見直して 445 億円とは、大幅に上がっているのですが、これは大幅な改良を予定しているということなんですか。それともこの 445 億円という金額は計算がおかしいということなんでしょうか。

< 事務局 >

右側の新のほうに記載しておりますものは、いわゆるあくまでも、全ての施設を法定耐用年数までに更新しようとする場合は、445 億円必要となる認識でございます。

旧のほうにつきましては、ちょっと一からなるんですけども、旧の令和 10 年度では、更新需用費は 125 億円というのに対しまして、もう、ブランクの問題で、ちょっと言葉が若干整理出来てないところがございます。

まことに申し訳ないですけども、125 億円が 445 億円になってるということではないと思いますので、少しお時間いただきます。

< 委員 >

すいませんちょっと横からですが、新旧で同じ言葉を使っているけど概念が違うということですよ。そうでないとこれだけの差は出ないですよ。

それから言葉で言うと、新のところですよ。黄色の網がかかっているところですけども。更新需要費が445億円で、また全ての施設を更新する場合には、と言うと、何か日本語の感覚として何かそっちのほうが大きな金額になりそうなんですよ。

ところがみると、355億円で小さいです。なので、更新需要費という概念と、全ての施設を更新するっていう概念の関係が、わからない。要するに、素朴に日本語としてね。

< 委員 >

さらにはその下に230億かかりますので。

< 委員 >

そうですね。

< 委員 >

旧のほうはもう非常にシンプルでよく分かります。

もう数字はできるだけ出さないほうがいいです。

< 委員 >

いや、あってもいいんですけどね。

ちょっと細かいですが、文章は単位が億円で、グラフは、単位が100万円なんです。だから、非常に見にくいですね。0を二つどけなきゃいけないから。

< 委員 >

ですから445億と355億と、その下の230億の関係、それを教えていただきたいです。

< 委員 >

今すぐ答えなくていいから分かるようにしてくださいってことですよ。

< 部会長 >

はい。そうですね。

< 事務局 >

はい、わかりました。

少し整理させていただいて、改めて提示させていただくようにいたします。

< 委員 >

合わせて私もよろしいですか。

< 部会長 >

よろしく申し上げます。

< 委員 >

そのグラフもそうなんですけれど、要はそもそも何か前提条件も変わってるんじゃないかと思うんですけど。

旧のほうで見ると、一番高い山は令和 20 年なんですよね。新のほうは令和元年度は除くとしても、一番高いのは令和 25 年になってて、この波形が、形が変わっているの、何か計算の前提かなにかが変わってるんじゃないかなと思うので、だからそこも何か変な感じがするんですけど。新旧で同じタイトルで書いてるにもかかわらず、波形が違ってたのは何か前提条件が変わってるのか、どこかが間違ってるかっていうことがあるんじゃないかなと思います。

< 事務局 >

ご指摘の通りだと思いますので、ここにつきましても、若干精査させていただきたいと思います。

右側の新のグラフ自体が、全ての施設ではなくて、管路だけに特化してるグラフになってございますので、いわゆる配水池、浄水場等が入ったものになると、若干波形が変わるといふような認識でございますので、ここについては、改めさせていただきます。

< 部会長 >

要は、基本的にここに載っているグラフというのは、管路だけで、旧というのは全体が入っているという点で、違って来るんじゃないかという理解でいいんでしょうか。

< 事務局 >

そうです。

< 部会長 >

それでは、グラフ 1 は管路だけ、そしてグラフ 2、グラフ 3 も管路だけに特化したグラフであるという理解でよろしいんでしょうか。

< 事務局 >

はい、そうです。

< 部会長 >

前部会長の委員を何度も引っ張り出して申し訳ないんですが、終了時間が近づいておりまして、このグラフについて、数字、前提が少し明確ではない点があるということで、この点についての議論がもう少しかかりそうですが、どんなもんですか。

< 委員 >

先ほどの資料 1 のことについては、解決していて、そのことよっての第 4 回部会は、しなくてもいいかなと思っていたんですけど。

この議論の一番最初のところから、こういう状況だとすると、今日は後、経営に関する取組の三つ丸になっているところを、今日議論して入れないといけないわけですね。

事務局そうですよね。

< 部会長 >

そうです。

< 委員 >

ここが一番大事なところですよ。

< 事務局 >

そうです。

< 委員 >

この三つを議論するのに、あと 15 分はいかに、もちろん延長して、頑張っやりましようと言っても、ちょっと無理な気がしますね。

これ資料を手直していただいて、新たに資料提示いただいて、この資料 2 に関する議論をまた 1 からというのも難しいので、この後何を議論するかを整理していただいて、第 4 回部会を審議会の前に 1 回開いていただくというのが適切じゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

委員は第 4 回部会についての賛成をさきほど得たので、今度はこのことに関して、部会長から、事務局とお諮りいただければと思いますけど。

< 部会長 >

わかりました。

おそらく、私も先ほどお話をさせていただいて、ここは一番、重要なところであるかと思えますし、1 時間ぐらいは議論が必要になってくるかと思うんですが、事務局としてはどうでしょう。ご意見伺わさしていただいてよろしいでしょうか。

< 事務局 >

事務局としましては、全体としての、まずご意見をいただきまして、それを踏まえた上で、第 4 回部会を開催させていただくということで考えておるんですけども。

< 委員 >

そうですね。

今このままいきなり第 4 回部会ではなくて、特に経営に関する取組の四つの丸の、このあたりはざくっとでもいいから、これまでの議論を踏まえて、各委員からどういうふうなイメージ持ってるかだけでも話しといてくださいってことですよ。

< 事務局 >

はい。

< 委員 >

それはそうだと思いますので、部会長それは、委員から意見聴取していただいて、この四つの論点についての各委員の現時点での、これまでを踏まえての意見で。ひょっとしたら第4回部会で、資料を丁寧に出したり、もう一遍議論し直すと変わるかもわからないけど現時点での意見を。今判断出来ない委員がいらっしゃれば、もうそれも判断出来ないで。部会長として、それを少し意見聴取していただいて、次回に備えるっていうことをしたらいかがでしょうかね。

< 部会長 >

はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは、申し訳ありませんが、まず、第4回部会は、4月5月にもう一度入れさせていただくということになります。

それに向けまして、今、画面共有されております、経営に関する取組というところの丸四つについてですが、一番下の丸の有価証券の取扱いにつきましては、企業債を発行して新たに有価証券を購入するという点に関しては適正ではないという点について、事務局と部会の意見は、合意があったというふうに思っております。しかし、上の二つですね、料金体系、料金改定については、部会と事務局とは方向性が違うというふうに思っております。

ですので、今一度、確認をさせていただきたいと思っております。

第1回部会、特に第2回部会での共通認識といたしましては、私が認識しているのは、水道料金の体系が、固定費、変動費の割合に見合っていないということ。ですので、これを早急にまず是正するという点。体系については、いろんなパターンがあるにしても、おそらくパターン2ということで、少し議論があったかと思うんですが、それについては一部の利用者に負担を強いてしまうが、それはやむを得ないと認識をしています。

それと、料金の値上げということにつきましては、赤字になる年度まで、大きな収益の向上要因とか、費用の削減要因がない限り、体系以外に料金の値上げというのはやはり必要があるのではないかという共通認識はある。けれども、値上げまでというのは、今の情勢を考えると難しいと。料金体系と料金改定については、皆さんの意見をそのように理解しておりますが、何か補足等、ご意見あれば伺わせさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

すいません時間のこともありますので、ご意見のほういただけたらと思います。

< 委員 >

今部会長が、コメントされたことで大体尽くされてると思いますね。

料金体系についてはおっしゃる通り、基本料金と従量料金が固定費変動費の割合等から、非常に大きく乖離しているということ。これはもう、川西市だけではないですね全国的にそうなる、かつ、幾度に指摘されてきたことなんですよ。それがなかなか改善されてこなかったということですね。

それが少子高齢化の中で、今顕在化してるってことじゃないですかね。なので、ちょっと大風呂敷を広げて申しますと、少子高齢化社会に対応した水道料金体系のあるべき姿、というものを審議会ですから、1回、きちっと整理しておく必要があるだろうということですよ。そのあるべき姿からこれは実務的にランディングさせる時に、いろんな現状を見据えた上で、リアルな話をしなければいけないので、それについては事務局或いは議会で検討してくださいと。

しかし、あるべき論はこうですよと、それを踏まえた上で、いろんな調整をしてくださいという立てつけになるんじゃないですかね。

それから二つ目の丸は、これ料金改定ってのは要するに値上げのことをおっしゃってるのかな。これはどうですかね、なかなかこれ体系に比べたら難しいと思います。それから、幾らあるべき論と言っても、これだけ景気が悪くかつコロナ禍がずるずると長引き、かつ今のウクライナでもまたいらんことが起こってるわけですよ。石油というかガソリンが値上がりしていくという中で、値上げってのは非常に、難しいですよ。出すのが。

なのでそういう、森羅万象を踏まえつつ、我々やるんですかね。論点整理ぐらいかな。それから企業債については、部会長がおっしゃった通りだと思います。

4点目はもう要らないですね。これ、共通認識ですよ。こういうことやると逆ざやが発生するんで、もうやらないほうが一番、そんなことする余裕があるんだったら、企業債の借りる額を少なくしたほうがよっぽど川西市の市民のためになるということです。以上です。

< 部会長 >

はい、ありがとうございます。それでは、次の委員お願いします。

< 委員 >

体系の変更は、もう部会長と委員がおっしゃった通りで。ただ問題はですね、これが料金、一部の人の料金値上げに結びつくってということですね。配分変えるわけだから、かつ、それが恐らくは消費量が少ない、高齢世帯とか、必ずしもそうではないかもしれませんが、例えばひとり親世帯とかですね、この人数の少ないところに効いてくる。家

族が結構たくさんいて、消費がある程度あるところよりも、そうでないところが高くなってしまおうという問題。

料金値上げが難しいというのは、この時期、私も思うので、体系を変えるってことは、一部に料金値上げになるということはどう考えるかですね、あるべき論としても。そのあたりがすごく難しいなと思ってまして。

あるべき論としては、体系を変えたほうがいい。固定費変動費の割合が違うんだから、これにできるだけ合わせたほうがいいと。でも実際それをすると、一部のところに実質値上げになるっていうことを、それはあるべき論であっても審議会として考えたほうがいいのかなど。

だから、収支が逼迫するときと、今という二つの時点あるわけですけど。収支を見ながら、この問題を議論しておいて、収支が悪くなるという時にするのではなくて、それに向けてこれの実施の方法を考えるみたいなことが必要なかなとは思っています。

これは今思っているだけで、あと残り委員の意見を聞いてかつ今度の第4回部会に、また新たな追加資料が必要であれば部会長と事務局でも話してもらって、やっぱり体系の変更と改定ということが、ちょっと結びついてるような気もするので、あるべき論では切り離して考えられますが、その辺がちょっと難しい論点かなというふうに思ってます。

< 部会長 >

ありがとうございます。次の委員をお願いします。

< 委員 >

経営企画課長にちょっと聞いてもらいたいんですが。

まず資料2-2のところ、旧はすごく分かります。1ページ目に耐用年数でやった更新需要があって、それをアセットマネジメントすると、平準化されて減るというのは分かるんですが、新のほうは、そのグラフが入り込んできちゃって、何のこともまたわからなくなってしまう。旧のほうはシンプルでいいと思います。

このままいくところで、アセットマネジメントをするとこうだということになるので、グラフはやめてもらったほうがいいんじゃないかなというのが一つ。

もう一つは2のところ、なんです、お願いですから、これ今委員の先生方おっしゃったことを踏まえて、原案を第4回の際はちゃんと書いていただいて、それを事前に委員にまわした上で、委員がいろいろ事前にチェックして、場合によってはもう持ち回りの形になるんですが、委員が気づいたところはメールでやりとりした上で、ある程度これでいけるんじゃないかというたたき台の形で、もう今回のようなことは のような

ことは勘弁いただきたいので、その二つをちょっとお願いしたいということだけで。その具体的中身については前の委員2名がおっしゃったことと同じです。

経営企画課長いかがですか。それでよろしいでしょうか。ほぼ完成形の形で も作って欲しいんですが。

<事務局>

まず、グラフの件につきましては、委員の意見を汲みまして、削除の方向でとなるかは事務局で検討させていただくんですけれども、わかりやすい表現ってということで、もう一度ご提示させていただければと思います。

続きまして の件はですね、理解しました。こちら事務局としましても、この記載内容は、正直、部会の意見と事務局で齟齬があるかもしれないため、確定して記載出来なかったという事情でこのような表現とさせていただいております。

今回ご意見をいただけるということで、そのご意見を参考にしながら、できるだけ具体的な内容で記載できればと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

<委員>

はい、ありがとうございます。私からは以上です。

<部会長>

ありがとうございます。それでは、次の委員お願いします。

<委員>

基本的には委員方から言っていた内容かと思います。

審議会の立ち位置がどうかというので、先ほど委員からあった、そのあるべき論ということで言うと、審議会の立場としてはあるべき論で持続可能な水道経営のためにというのを発言することかなと個人的には思っていて、そのタイミングであるとか、ということに関しては、議会等の判断が当然入ってくるのかなというふうに思いますので、どこまで踏み込むかというのはあると思うんです。大筋はご提案いただいている内容の通りで、私も理解をしておりますということです。

<部会長>

どうもありがとうございます。以上でよろしいでしょうか。

委員、お願いします。

<委員>

3名前の委員がおっしゃったこと等に関するコメントです。

体系変更が値上げですか。結果としてね。

その値上げが、言ってみれば社会的弱者のところで発生すると。これはやっぱり人間の情として、或いは公正性の観点からして、ちょっと厳しいのではという話ですよ。それに関して申しますと、水道料金を通じてどの局面で、おおよそどの程度の所得移転が起こってるかという形の指摘をするのはどうかなと思うんです。だから基本料金と従量料金が、これだけインバランスの状態が続いてる。これは要するに所得移転ですよ。それから先ほどの分担金で、水道原価をカバーしている、これも所得移転ですよ。

そういういろんなところで実は所得移転は起こっていて、おそらく多くの市民の方ご存知ないと思いますよ。

言い方によると思うんだけど、そういう事実を、あるべき論の観点から論点整理しておくということじゃないですかと思います。

そういう趣旨で、そういう指摘を我々としては、やるっていうのがやっぱり私の立ち位置ですか。審議会としては責任ある提言かなというふうに思ってます。以上です。

< 部会長 >

ありがとうございます。

< 委員 >

今、委員がおっしゃったことは、資料的には、事務局のほうで、何かそれらしきものって、出来ますかね。

< 委員 >

回収率、料金回収率ですか。その差額というのは、結果的には分担金でカバーしていますと。しかし分担金というのはそもそもそういう趣旨じゃありませんみたいな。

だからストレートにですよ。これは変だと、所得移転ですというのはちょっと。

< 委員 >

それでやっぱり説明としてはこれあんまり議論しなかったけど。水道って利用者のほうは流れてくる流量に対してお金払ってるイメージで。水道全然使ってない、極端な話ゼロっていうのは、料金いらぬみたいな概念が一般的にはあると。

だけど、流量0であっても、それを維持するための費用がかかってることは、審議会では、少なくとも市民委員の方にも、ご説明して、固定変動の費用の分担が違ってるということは、議論せなあかんの違うかなと思います。

先ほどは、弱者に実質値上げになるので、ちょっとしにくいみたいな言い方しましたけど、審議会というのはもう各委員がおっしゃったように、正論を言う場なので、あるべき論を言う場なので、ただその実施は、やっぱり事務局のほうでも調整しながら、どういうふうにしたらそれはできるのか。或いはしばらくはしないで置いて、こうなっ

たときに、考えるんだと、いろいろあると思うので、その辺は少し実施に向けての道筋が違って来るけど。

全然使わなくても実はその費用かかってるんです。使わないからといって料金が固定費のほう、基本料金がすごい低いというのは、実は、負担しないことになるんですよという。市民というのは水道ひねったら出てくるものと思ってるから、それか水だけの料金だと思ってることが多いので、これはやっぱり認識を改められるような、何か資料的なものが提示できればなと思っっています。

< 委員 >

ただそれを入れるとすると、この中でいうと、一番最初の の料金体系の在り方のところで、その前提として使わなくなっただって結構かかってますよって話をするわけですよね。

< 委員 >

そうですね。そのことはすごく重要かなと思います。

特に、この部会の意見として市民委員がおられる審議会に言うには、そのこのところも。市民委員が理解できないようなことを一般市民に絶対言えませんから。すごく見識があって、ある程度ご理解いただける市民委員に、そのことはなるほどなと、わかっていたくようにしないといけないなと思っっています。

< 委員 >

賛成です。

< 委員 >

事務局のほういかがですかね。

今ちょっと委員から大体の方向性やら、落としどころみたいなのところも。これちょっと議事録から最後あとで私削除しますが。落としどころ的なところまで議論しましたけど。

資料的な用意のところ。どういうふうに強調するかというところ。ご用意いただけますかね。

< 事務局 >

事務局のほうでも今のご意見いただきまして、どのようなものができるか検討させていただきます。

< 委員 >

事務局との調整で、部会長、またお手間をおかけしますが、次回開催に向けての、言ったら のところが文章がある程度入るいう形をできるだけご検討いただいでよろしいですかね。

<部会長>

はい、わかりました。

一つ、ここで確認なんですけれども、この、水道料金の在り方ということに対しては部会としては、基本的には料金体系の見直しをするということは提案したいと思います。

けれども水道料金の改定については、今の現状を考えて、そこまでは難しいと思っているということが、基本ラインでよろしいでしょうか。

そして料金体系の変更はするほうがいいと提案をしたけれども、どのタイミングで、どういう状況であるかについてまでは言わないということですかね。

<委員>

そうなりますかね。

<部会長>

はい、わかりました。

あと、上から三つ目の企業債の活用なんですけど、基本的には企業債の妥当性の検討かと思うんですけど、これは第4回の部会に議論するのか、委員がおっしゃったように、ある程度の方向性を示すという形では。

<委員>

この企業債って、委員も一度言われてるし、出たときに。私も一言意見言ってるけど、将来への負担移転なんですよね。

今この時点で、お金が足りないんで企業債で賄うということはできるんだけど、これは将来の費用負担者への負担移転になるっていうことは、部会、審議会としてはしっかり持っとなあかんと思うんですよ。

これで収支が均衡できるからOKっていうのはやっぱり、NGだと思うので。

具体的な実務としてね、この料金が足りない時に企業債で賄うということはありえても、そのことは、言うたら給料で毎月毎月の生活出来ないから、借金するという極端な話ですけど、イメージ的にはそういうことなので。

これは必ず返さないといけないから、将来の会計担当者を逼迫させるみたいなことですから、そのことは部会としてはしっかり言うておくべきじゃないかなと思います。

<部会長>

それを可能な限り意識して、使っていただきたいというようなことをですね。

< 委員 >

そうですね。

< 部会長 >

わかりました。

事務局はこれでよろしいでしょうか。これで の中がある程度埋まると思うんですか。

先ほど委員から言われたように、ある程度これで文章がつくれると思いますので、第4回部会に向けて準備していただくということでよろしいでしょうか。

< 事務局 >

いただきました意見を元に、事務局のほうで案を作成します。まず部会長のほうと相談しながら、この作成に向けて進めていく考えであります。

< 部会長 >

はい、わかりました。ありがとうございます。

では、時間のほうが参りましたので、追加で何かこれだけは、第4回部会に向けて言っておかなければならない等ありましたら、ご発言いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

大丈夫そうですか。

それでは中途半端になりましたけれども、一旦ここで議事1、2につきまして、審議は終わりましたとは言えませんので、第4回部会に残りの審議は持ち越したいと思っております。

よろしいでしょうか。

次回の第4回部会では資料2、もちろん資料1も関連するかと思いますので、資料1に関しまして、すでに修正する箇所を議論させていただきましたので、修正したものを添付し、そして、資料2につきましても、修正をしたものを用意していただいて、準備のほうをお願いしますでしょうか。

事務局の方、よろしいでしょうか。

< 事務局 >

はい、わかりました。

< 部会長 >

今回は、審議会に向けまして、全体を通して、質疑、意見等をまとめていきたいと思っております。

【 3 . その他】

それでは最後に議事 3、その他は大丈夫でしょうか。

もし何かあればご発言のほうお願いしたいと思います。

ないようですので、事務局のほうから何かございますでしょうか。

< 事務局 >

それでは次回、第 2 回審議会の前第 4 回部会ということで、また事務局のほうから後日、日程調整のほうさせていただきますので、またすみません皆様ご協力よろしくお願いたします。

< 部会長 >

それでは本日はこれで閉会したいと思います。皆さんどうもありがとうございました。お疲れ様でした。